

平成28年度決算

事業名	教育相談事業
-----	--------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	学校教育部	教育政策室
款	教育費	
項	教育総務費	
目	教育委員会総務費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	2-2-3	

事業費総額		1,373,832
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		1,373,832
事業費内訳	報償金	1,305,000
	消耗品費	3,300
	通信運搬費	65,532

事業の概要	<p>子どもの健全育成に係る課題は多岐にわたり、大きなものとなっている。これに伴い、保護者の子育てや教育に関する悩み、ストレスも増大している。その課題解決のため、子育てや教育に関して豊かな経験と見識を持つ相談員による相談事業を充実させ、セーフティネットとしての役割を果たす。</p>		
事業の目的	<p>学校以外にも教育や子育てに関する様々な相談に対して日常的に相談できる環境をつくとともに、相談者に寄り添った丁寧な対応かつ確かな助言を行うことで、相談内容の解決につなげる。また、チラシを学校から保護者向けに学期1回以上配付することにより、教育相談の周知を行う。</p>		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周知方法 チラシ配付・市HPへの掲載・ポスター掲示</li> <li>・相談場所 大東市立キッズプラザ 2階「教育相談室」</li> <li>・相談日時 月・水曜日 (10:00～14:00) 木曜日 (9:00～13:00) 火・金曜日 (12:00～16:00)</li> <li>・相談方法 来室・電話・メール</li> </ul>	人権行政推進の視点	<p>学校に関わる問題を相談できる学校以外の機関が日常的に開設されることは、子どもの学校での学ぶ権利を守るために重要である。</p>

事業の評価	指標	成果指標	相談件数【平21年度設定】			
	目標値	—	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
	人件費	900,000円 (正職員 0.1人)		45件	55件	79件
				(非常勤職員等 人)		

事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員の丁寧な対応と学校との連携により、相談内容の解決につながるケースが多くみられた。</li> <li>・相談員による助言により相談者の悩みの軽減、また児童生徒の教育上の問題の改善に貢献した。</li> </ul>	人権行政推進の成果	<p>相談員による助言、関係機関との連携等により相談者の悩みの軽減、また児童生徒の教育上の問題の改善に貢献した。</p>
-------	--	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	<p>教育や子育てに関する様々な相談に対して日常的に相談できる機関は市のセーフティネットとして必要不可欠であり、より文化的・先進的な街づくりの必須条件であるためニーズの多少で判断はできない事業である。並行して、相談機関のより一層の周知と、より丁寧な相談支援体制を構築していくことが重要である。より多くのニーズに応えるべくメールによる相談にも対応し、小学校12か所を会場とした出張教育相談も行っている。</p>
----	--

平成28年度決算

事業名	国際化教育推進事業
-----	-----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	学校教育部	教育政策室
款	教育費	
項	教育総務費	
目	教育委員会総務費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	2-2-1	

事業費総額		1,171,955
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		1,171,955
事業費内訳		
	報償金	20,000
	費用弁償	191,293
	その他負担金	960,662

事業の概要	<p>中学校に英語指導助手を配置し、中学校における英語授業と小学校における外国語活動の充実を図ることで、英語の実践的コミュニケーションを育成するとともに学校における国際理解教育の推進を図る。</p> <p>また幼稚園にも派遣し交流を行うことで、幼少期からの異文化理解を推進し、小学校の外国語活動への円滑な接続を図る。</p>		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校における英語を使ったコミュニケーション能力の育成</li> <li>幼児・児童・生徒の国際理解の推進</li> </ul>		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>英語指導助手を市立全中学校に1名ずつ配置する。</li> <li>市立全小学校に定期的に英語指導助手を派遣し、小学校外国語活動の時間の充実を図る。</li> <li>小・中学校での授業及び学校生活全般において子どもたちがネイティブの英語に触れ、交流することで、英語を使ったコミュニケーション能力の育成と国際理解の推進を図る。</li> <li>申請に基づいて、市立幼稚園に英語指導助手を派遣し、国際理解教育の推進を図る。</li> <li>大東市版英検問題の作成において英語指導助手を活用する。</li> </ul>	<p>人権行政推進の視点</p>	<p>コミュニケーション能力の育成と、国際理解を深める実践を通して、国際化社会に対応する多文化理解と共生の視点を育む。</p>

事業の評価	指標	活動指標	小学校・幼稚園等への英語指導助手の派遣校数【平成18年度設定】			
	目標値	継続的に14校園で実施する	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
	人件費	900,000円(正職員 0.1人)		14校園	14校園	14校園

事業の成果	<p>中学校の英語科の授業、小学校の外国語活動の授業において教員と協力をし、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成を図る取り組みが推進された。また学校園(幼・小・中)における国際理解教育の推進にも貢献した。中学校ではパフォーマンステストとして、生徒が英語指導助手と直接やり取りをし、生徒の話す力や聞く力を総合的に評価することにも効果を上げた。</p>	<p>人権行政推進の成果</p>	<p>英語指導助手の活用により、子どもたちの国際理解を深める機会の拡充とコミュニケーション能力の向上に資することができた。</p>
-------	--	------------------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	<p>学校教育においては平成32年度施行の次期学習指導要領の公布により、特に小学校5・6年生での外国語の教科化および3・4年生からの外国語活動の導入等、英語教育への関心はますます高まっている。継続して事業を推進し、全中学校に英語指導助手を配置し、全小学校へも定期的に派遣することで小・中学校の英語教育を円滑に接続する。今後は小学校4年間、中学校3年間、計7年間を見据えた効果的な英語教育を進める。平成29年度は小学校4校での英語教材「DREAM」の実施や、中学校での大東市版英検「Daito English Trial」の実施等、本市での英語教育の更なる充実を図る。特に「Daito English Trial」では英語指導助手を活用し、充実した問題の作成に取り組む。また、市立幼稚園へも月1回の派遣を実施し、園児が英語指導助手に関わる機会を増やすことで、園児の異文化への理解を促進したり、英語を使ったコミュニケーションを図ろうとする素地を育成したりする。</p>
----	--

平成28年度決算

事業名	不登校対策事業
-----	---------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	学校教育部	教育政策室
款	教育費	
項	教育総務費	
目	教育委員会総務費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	2-2-3	

事業費総額		9,029,484
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		9,029,484
事業費内訳	報償金	8,768,400
	消耗品費	9,851
	通信運搬費	199,925
	手数料	108
	その他保険料	51,200

事業の概要	<p>本事業は、長欠・不登校の課題を有する小中学校への「不登校指導員」の派遣や適応指導教室「ボイス」の開室により、長欠・不登校児童生徒の登校復帰に向けた取り組みを支援する。また、各校の担当教員等への研修を行い、学校が長欠・不登校の課題に対して組織的に取り組み、解決につなげることができるよう支援する。</p>		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒の心の安定とコミュニケーション能力の伸長を図り、学校復帰できるようにする。</li> <li>・欠席が目立ちはじめた児童生徒への早期対応により、不登校児童生徒数を減少させる。</li> </ul>		
事業のスケジュール	<p>適応指導教室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場所 大東市立キッズプラザ2階「ボイス」</li> <li>・開室 火曜日～金曜日（週4回、1日4時間）</li> <li>・相談活動、情報交流会、家庭訪問指導等を行う。</li> </ul> <p>小中学校への不登校指導員派遣（10校）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣回数 最重点校 年280回、重点校 年220回 課題校 年90回（1回 3時間）</li> <li>・不登校指導員交流会を年3回開催し、取組みの交流を行う。</li> </ul>	人権行政推進の視点	<p>学校に登校できない（しにくい）児童生徒に働きかけをし、登校支援することは、一人ひとりの児童生徒が持つ学習権を保障につながる。</p>

事業の評価	指標	成果指標	毎年度小学校6年生と次年度中学校1年生の長欠生徒数を比較した増加率【平成22年度設定】			
	目標値	平成30年度までに	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
	指標を	2.00倍以内を	持続する。	1.65倍	2.52倍	2.17倍
人件費	1,800,000円（正職員 0.2人）			（非常勤職員等 人）		

事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度小学校6年生と次年度中学校1年生の長欠生徒数を比較した増加率を2.00倍以内とすることができた。各校において、小中連携をスムーズに行っていくことが成果に表れてきている。</li> <li>・不登校指導員の効果的な活用や適応指導教室「ボイス」との連携により、不登校児童生徒に状況の改善も見られた。</li> </ul>	人権行政推進の成果	<p>児童生徒が学校に行けない状態になることを予防したり、不登校の状況の児童生徒を学校復帰に向けて支援したりすることで、一人ひとりの学ぶ権利の保障につなげた。</p>
-------	---	-----------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	<p>長欠・不登校児童生徒への対応について、校内における組織体制が構築されてきているが、児童生徒の長欠・不登校の原因も複雑化している現状がある。今後、長欠・不登校児童生徒数を減少させるためには、支援人材の有効活用に加えて、関係機関を含めたチーム学校として取組みのさらなる推進が必要である。</p>
----	--

平成28年度決算

事業名	特別支援教育充実事業
-----	------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	学校教育部	教育政策室
款	教育費	
項	教育総務費	
目	教育委員会総務費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	2-2-3	

事業費総額		7,318,355
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		7,318,355
事業費内訳	報償金	7,252,000
	消耗品費	9,095
	その他保険料	57,260

事業の概要	<p>発達の課題から、支援の必要な幼児・児童・生徒への適切な支援の充実をめざし、相談・研修事業、通級指導教室の充実、通常の学級における学習を支援する支援員の配置（小・中学校）、「個別の教育支援計画」の作成と活用の推進に取り組み、特別支援教育のより一層の推進を図る。</p>		
事業の目的	各幼稚園・小・中学校における特別支援教育の充実		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育推進委員会の開催</li> <li>○幼小中連携の充実（確実な引継ぎ）</li> <li>○通常の学級における支援の必要な児童・生徒への支援整備                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育支援員の配置（小学校12校、中学校2校）</li> <li>・ユニバーサルデザインの授業づくり、学校園づくり</li> </ul> </li> <li>○教育相談（巡回発達相談・発達相談）の充実</li> <li>○通級指導教室による支援整備</li> <li>○特別支援教育コーディネーター及び支援学級担任等の資質向上</li> <li>○音楽療法教室の実施</li> </ul>	<p>人権行政推進の視点</p>	<p>発達に課題のある幼児・児童・生徒への（学習）支援、保護者および教員への相談活動の充実を通し、自立支援を図るとともに、インクルーシブ教育の推進を図る。</p>

事業の評価	指標	活動指標	巡回相談、発達相談の申し込みへの年度内の対応率【平成22年度設定】			
	目標値	平成 35 年度までに	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
	指標を	100% にする。		98.62%	95.87%	92.02%
人件費	7,200,000 円（正職員 0.8 人）		（非常勤職員等 人）			

事業の成果	<p>巡回発達相談や巡回相談、通級指導教室、各種研修等の充実により、支援を必要とする幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の提供につながった。</p> <p>ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりや学校園づくりについては、支援を必要とする子どもたちのためだけではなく、全ての子どもたちにとって有効であるという意識が浸透した。</p> <p>幼小中連携については継続した指導・支援のために丁寧な引継ぎに対する意識が向上した。</p>	<p>人権行政推進の成果</p>	<p>発達に課題のある幼児・児童・生徒への（学習）支援、保護者および教員への相談活動の充実を通し、自立支援を図るとともに、インクルーシブ教育の推進を図ることができた。</p>
-------	--	------------------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	<p>支援を必要とする幼児・児童・生徒は、年々増加している。巡回発達相談、巡回相談、通級指導教室等の活用を図りながら、個々の教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供に継続して取り組む。</p> <p>また、インクルーシブ教育推進の観点から、ユニバーサルデザインの学校園づくりを進め、すべての子どもたちが安心して過ごせるよう、基礎的環境整備の質の向上に向けての取組みを継続する。</p>
----	--

平成28年度決算

事業名	学力向上推進事業
-----	----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	学校教育部	教育政策室
款	教育費	
項	教育総務費	
目	教育委員会総務費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	2-2-1	

事業費総額		11,706,295
特定財源	国補助	1,020,000
	府補助	
	市債	
	その他	3,426,000
一般財源		7,260,295
事業費内訳	報償金	1,431,000
	消耗品費	219,435
	その他保険料	8,160
	事務業務委託料	9,429,900
	使用料及び賃借料	617,800

事業の概要	<p>①「学力向上ゼミ」（土曜日年間40回実施）を市内3か所（市民会館・野崎青少年教育センター・北条青少年教育センター）で開設し、小・中学生を対象に休業日の学習機会の拡充を図り、学習意欲の向上と確実な学力の定着を図る。</p> <p>②小・中学校全校で、教員手作りの「大東ステップアップ学習」（小学校：国・算 中学校：国・数・英）の学習教材を活用して反復学習を実施し、年度末には到達度テスト（チャレンジテスト）を実施することで、児童・生徒の基礎的・基本的な学力の定着を図る。</p> <p>③全国学力・学習状況調査において全国平均を上回ることをめざし、本市児童・生徒の学力の課題である知識の活用力の確かな定着を促進させるために「共通到達度確認テスト」を小学3～5年、中学1～2年で実施し、その結果を生かして学力向上や授業改善につなげる。</p> <p>④中学校に大東・まなび舎（放課後および休業日の自習室）を開設し、学習支援アドバイザーを配置して、生徒の自学自習力を育成するとともに学習意欲の向上を図り学力向上につなげる。</p>
-------	---

事業の目的	児童・生徒の学力向上を図る。
-------	----------------

事業のスケジュール	<p>①「学力向上ゼミ」 4月当初、小学校4年生から中学校3年生を対象に受講生を募集。4月末より実施。（年間40回）</p> <p>②「大東ステップアップ学習」 各校において実施。到達度テスト（チャレンジテスト）で効果検証。</p> <p>③「共通到達度確認テスト」 全国学力・学習状況調査日（4月19日）に実施。結果を日々の学力向上や授業改善に生かす。</p> <p>④「大東・まなび舎」 4月に各校が実施計画を立て、5月より実施。</p>	人権行政推進の視点	児童・生徒の基礎的・基本的な学力の定着は、「生きる力」を育む基礎となる。
-----------	---	-----------	--------------------------------------

事業の評価	指標	成果指標	全国学力・学習状況調査の標準化得点（全国の平均正答数を100とした場合の比較得点）【平成27年度設定】			
	目標値	平成29年度までに	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
	指標を	100以上に		にする。	98.13	97.75
人件費	1,800,000円（正職員 0.2人）			（非常勤職員等 人）		

事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学力向上ゼミ」⇒小学生323名、中学生127名、計450名受講</li> <li>「大東ステップアップ学習」⇒全校で実施。1月末～2月中旬に市到達度テスト実施</li> <li>「共通到達度確認テスト」⇒全国学力・学習状況調査日（4/19）に実施。結果概要分析を6月に各校へ送付</li> <li>「大東・まなび舎」⇒8校合計249回実施</li> </ul>	人権行政推進の成果	学力の総合的な教育力の向上および児童生徒への休業日を含めた学習機会の拡充は、子どもたちの学習意欲を喚起し、「生きる力」の基礎となる学力の向上に寄与している。
-------	--	-----------	--

今後の方向性	○継続 廃止検討 完了
--------	-------------

説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>学力向上ゼミ及び大東まなび舎の実施により、児童生徒の学習機会の拡充を図っている。また、ゼミの費用を低額に設定することで全ての児童生徒が参加できる事業となっており、広く周知され、過去最高の受講者数となった。学習習慣の定着・学習意欲の向上は学力向上に大きな影響があり、継続的に各校で実施しているステップアップ学習とともに、基礎的基本的な学力の定着を図ることができている。</li> <li>市共通到達度確認テストは取組2年目であり、年度の早い段階で個々の課題を確認することで、年度内の課題克服を行った。アシストシートの活用やPS（個々の経年比較）により学力向上及び授業改善を行った。</li> </ul>
----	---

平成28年度決算

事業名	家庭教育支援事業
-----	----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	学校教育部	教育政策室
款	教育費	
項	教育総務費	
目	教育委員会総務費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	2-2-1	

事業費総額		11,111,719
特定財源	国補助	5,580,000
	府補助	1,008,000
	市債	
	その他	
一般財源		4,523,719
事業費内訳	非常勤職員報酬	6,168,000
	報償金	4,575,500
	費用弁償	14,120
	消耗品費	117,669
	食糧費	12,172
	その他保険料	9,500
	使用料及び賃借料	165,638
	庁用器具購入費	49,120

事業の概要	行政等の関係機関や専門家、地域人材等で構成する家庭教育支援チームを設置し、小学校の児童保護者を対象に家庭教育に関する情報や学習機会等の提供を行うほか、孤立しがちな児童保護者や教育への関心が低い保護者に対して相談対応等の支援活動を実施する。		
事業の目的	子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点である家庭において、保護者が安心して子育てや教育を行うための支援体制づくりを行うことにより、家庭における教育力の向上を促進し、子どもの健やかな成長に必要な教育環境の充実を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協議会・基幹チーム会議等の開催</li> <li>・家庭教育支援チーム総会の開催</li> <li>・相談・訪問チーム連絡会・研修会の開催 (連絡会：5回、研修会：3回)</li> <li>・小学1年生全家庭訪問の実施 953件訪問</li> <li>・保護者が気軽につどう場所「いくカフェ」の開催 (全小学校区において開催 参加者数：保護者21名 子ども45名)</li> <li>・相談・訪問チーム員養成講座の開催 (相談・訪問チーム員の増員拡充およびスキルアップを図るために開催 (5回連続))</li> <li>・家庭教育支援子育て講演会の開催</li> <li>・全国家庭教育支援研究協議会への参加 (大東市独自で先進的取組である「大東モデル」訪問型家庭教育支援の事例報告を行い、全国に発信)</li> </ul>	人権行政推進の視点	保護者が安心して子育てや家庭教育を行えるように支援することで、子どもたちの健全な育成を推進する。

事業の評価	指標	成果指標	児童保護者と関わる(相談・訪問等)件数【平成28年度設定】			
	目標値	平成28年度までに	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
	指標を	1,000件にする。		974件	-	-
人件費	33,000,000円 (正職員 3人)			(非常勤職員等 2人)		

事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学1年生全家庭訪問を達成することができた</li> <li>・保護者と地域やスクールソーシャルワーカーとのつながりができた</li> <li>・家庭の状況に関する情報量が高まった</li> <li>・保護者の話を丁寧に聞き取ることができた</li> <li>・連携・活用できる団体やイベントなどの情報量が高まった</li> </ul>	人権行政推進の成果	保護者が安心して子育てや家庭教育を行えるように支援することで、子どもたちの健全な育成の推進に寄与することができた。
-------	--	-----------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	行政等の関係機関や専門家(SSWなど)、地域人材(民生委員児童委員、青少年指導員、市民サポーター)等で構成する家庭教育支援チームによる家庭教育支援を行う。主な活動として、相談・訪問チームによる小学1年生全家庭訪問を実施し、保護者の様々な家庭教育相談・支援を行うほか、全小学校区で小学校児童保護者を対象とした気軽につどえる場所および家庭教育に関する情報や学習機会の提供の場所として「いくカフェ」を開催する。また、チーム員同士の情報共有を密に行い、関係機関とも更なる連携を図り、小学校の児童保護者に対する支援活動の充実を図る。
----	---

平成28年度決算

事業名	教育研究推進事業
-----	----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	学校教育部	教育政策室
款	教育費	
項	教育総務費	
目	教育委員会総務費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	2-2-1	

事業費総額		2,436,674	
特定財源	国補助		
	府補助		
	市債		
	その他		
一般財源		2,436,674	
事業費内訳		報償金	2,176,250
		消耗品費	79,994
		事務業務委託料	83,000
		使用料及び賃借料	97,430

事業の概要	<p>全市的な授業改善・学力向上を行うために、「学び合い」（協同学習）の手法を生かした授業研究を推進する。また、初任者を対象に協同学習の理論と技法の実際を学ぶワークショップ研修、10年経験者・研修担当者を対象に授業力向上のための実践研修会を実施する。                  教育研究フォーラムを開催し、市内全教員が市としての教育活動の方向性を共有するとともに、すぐれた実践、指導方法を学ぶ。                  全中学校区において、より一層の小中連携を図り、課題に応じたテーマで研究実践に取り組む。</p>		
事業の目的	<p>様々な教育実践研究や研修会を実施し、教員の授業力と指導力を高め、学校教育活動の充実を図る</p>		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校における「学び合い」（協同学習）の手法を生かした授業研究会</li> <li>初任者対象ワークショップ研修、実践研修（夏季休業中）</li> <li>第5回教育研究フォーラム（夏季休業中）</li> <li>各中学校区における小・中合同研修会（通年）</li> </ul>	<p>人権行政推進の視点</p>	<p>学校教育における教育研究を推進するとともに、市として全校の教員がその研究成果と課題を共有することで、児童・生徒の豊かな教育活動に資する。</p>

事業の評価	指標	授業研究を伴う校内教科研修を6回以上実施した校数【平成28年度設定】				
	目標値	平成30年度までに	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
	指標を	全校（小12・中8）にする。		小10・中5	—	—
人件費	1,800,000円（正職員 0.2人）		（非常勤職員等 人）			

事業の成果	<p>全小・中学校における日常的な授業改善の取組に対し、外部講師招聘や指導・助言等を行い、教員の授業力向上を支援した。市主催で実践研修やワークショップ研修を実施し、「学び合う」授業推進の一層の定着が図れた。                  教育研究フォーラムでの講演「今、必要な授業力とは」や報告「市内学校園の学力向上に向けた取組み紹介」を通じて、市内全教職員が学力課題や学力向上の組織的な取組みに対して共通理解が図れた。</p>	<p>人権行政推進の成果</p>	<p>学校教育における教育研究を推進するとともに、市として全校の教員がその研究成果と課題を共有することで、児童・生徒の豊かな教育活動に資することができた。</p>
-------	--	------------------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	<p>児童・生徒の確かな学力の向上にむけて、各校での日常的な授業改善の一層の推進が必要であり、かつ「型」から脱却した「質」を追求した授業改善が必要である。大東市教育ビジョン後期基本計画3年目の周知徹底を引き続き図る。また、各校での授業改善の進捗状況や市主催の研修等の内容をまとめ、発信することも引き続き行っていく。                  教育研究フォーラムの内容については、講演、学校報告と合わせて、教員が交流できる分科会のような形も検討していく。</p>
----	--

平成28年度決算

事業名	学校支援事業
-----	--------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	学校教育部	教育政策室
款	教育費	
項	教育総務費	
目	教育委員会総務費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	2-2-1	

事業費総額		12,788,320
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		12,788,320
事業費内訳	非常勤職員報酬	3,334,920
	報償金	9,095,000
	その他保険料	358,400

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校で各校の教育課題とニーズに応じて、多様な外部支援人材を活用できるよう支援員の配置を行う。</li> <li>・小中学校に、地域の優れた知識や技能を有する人材を講師として配置し、部活動・クラブ活動や総合的な学習等に支援を得る。</li> <li>・警察OBが各校を定期的に訪問し、主に生徒指導上の課題解決に向けた支援を行う。</li> </ul>		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域等の外部人材の計画的な支援により学校の教育力の活性化と向上をめざす</li> <li>・警察OBによる各校への支援により、児童・生徒の健全な育成を図り、問題行動の減少をめざす</li> </ul>		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校からの申請および活用計画に基づき、授業や部活動等の活動に支援人材を派遣する。</li> <li>・中学校への定期訪問および小学校への訪問や下校時の巡回活動等を行い、学校を支援する。</li> </ul>	人権行政推進の視点	外部からの指導・支援を得ることで学校の教育力の活性化、地域と連携した教育の推進を図る。

事業の評価	指標	活動指標	外部からの支援者を招聘して指導・支援を受けた学校の割合【平成23年度設定】			
	目標値	100%を維持する	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
				100%	100%	100%
	人件費	2,700,000円(正職員 0.3人)		(非常勤職員等 人)		

事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校12校で実人数47名、中学校で実人数48名の支援人材により、授業・補充学習への支援を実施することができた。</li> <li>・小学校では、読み聞かせ、人権学習、国際理解教育等の授業支援やお琴、和太鼓、タグラグビー、そろばん、ダンス等のクラブ指導、中学校では剣道、バドミントン、バレーボール、バスケットボール等の部活動支援により、学校教育活動の活性化を図ることができた。</li> <li>・警察OBによる相談支援では、問題行動事象発生時に管理職等への適切な助言を行い、児童・生徒や保護者への迅速な対応と関係諸機関との連携に効果を発揮した。</li> </ul>	人権行政推進の成果	学校外部からの多様な指導者との交流は、児童・生徒の豊かな心の育成につながるとともに、地域と学校の連携について推進できた。
-------	--	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	<p>本事業は、各校の課題やニーズに対して教員とは別のアプローチからそれぞれの専門性を活かした支援を行うことで、学習活動やクラブ・部活動等の指導の充実を図ることができる事業である。学校だけで教育を完結するのではなく、様々な知識や能力を持った人々に出会うことで、児童・生徒にとって多面的なものの考えや心を育成することにつながると考える。</p> <p>また、警察OBによる相談支援は学校だけでは解決が難しい事案に対して、専門的な立場から助言を得ることは有効である。今後は問題行動の未然防止を推進するために学校への助言や児童・生徒への啓発等を進めていく必要があると考える。</p>
----	--



平成28年度決算

事業名	言語活動推進事業
-----	----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	学校教育部	教育政策室
款	教育費	
項	教育総務費	
目	教育委員会総務費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	2-2-1	

事業費総額		1,216,164
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	5,000
一般財源		1,211,164
事業費内訳	臨時職員給	938,610
	報償金	50,000
	消耗品費	79,444
	手数料	77,760
	使用料及び賃借料	70,350

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大東市小中学生弁論大会を実施する。</li> <li>・学校図書館司書をモデル校に配置し、日常的な開館を行うことで学校図書館の読書センター、情報センター、学習センターとしての機能充実を図る。</li> </ul>		
事業の目的	子どもたちの豊かな心と確かな学力の育成に資することを目的とした取組みの一環として、小中学生弁論大会を実施する。また、学校図書館に専任の担当職員(学校司書)を配置し、学校図書館の機能向上を図ることにより、豊かな感性を育み、学力とコミュニケーション力の基礎となる言語力の育成を図る。		
事業のスケジュール	○弁論大会 11月11日に弁論大会を実施する。各校内において一次選考を行い、教育委員会での二次選考を経て、「弁論の部」において小学6年生、中学生各5名が弁論を行う。また、小学校5年生による「1分間スピーチの部」も併せて実施する。 ○学校図書館の活用 H27年度に引き続き、市内中学校モデル校(谷川中学校)に市単費の学校図書館司書を配置する。また、泉小学校をモデル校として、「図書館を使った調べる学習コンクール」に参加する。さらに、学校図書館担当連絡研修会(年間4回)を実施し、学校図書館司書の実践を他校に広げる。	人権行政推進の視点	言語力向上に必要な環境整備と取組実践により、児童・生徒の学力を一層向上させるとともに、自己表現力を育成し、豊かな社会生活を営むための力を育む。

事業の評価	指標	成果指標	弁論大会参加対象児童生徒数に対する応募者数【平成28年度設定】		
	目標値	平成30年度までに		実績値	
		指標を100%にする。		平成28年度	平成27年度
人件費	450,000円(正職員0.05人)		87.10%	89.87%	88.50%

事業の成果	弁論大会は、大東市民にとって非常に関心の高いイベントとして定着しつつある。また、各学校においても本選に出場することを大きな目標として掲げており、日々の授業の中で自分の思いや考えを正確に伝えるための取り組みを数多く取り入れていることにより、大東市全体の言語活動の活性化につながっている。学校図書館の活用においては、学校図書館司書配置校において貸出冊数の増加や読書好きの生徒が増加すること等で成果が見られた。その他、生徒が家庭学習に学校図書館を利用する機会も増え、教職員と学校図書館担当職員と連携する機会も増えている。	人権行政推進の成果	大東市小中学生弁論大会の取組みを通して、家族、友人、地域社会など他者とのつながりを深く考える機会となった。また、学校司書の配置により、自己表現力の育成がさらに図られた。
-------	---	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	○弁論大会が定着したことで、言語活動の活性化につながっている。小学校においては、6年生が中心の取組みとなっているが、低・中学年においても自分の考えを相手に分かるように順序良く伝える学習の一環として、裾野を広げていきたいと考える。 ○学校の図書館活用においては、学校司書配置校をモデルとして、読書センター、情報センター機能とともに、学習センター機能としての強化が図られた。今後も配置校の拡充等により、市内全校の学校図書館の充実を図る。
----	---

平成28年度決算

事業名	総合的教育力活性化事業
-----	-------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	学校教育部	教育政策室
款	教育費	
項	中学校費	
目	教育指導費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	2-2-1	

事業費総額		2,165,160
特定財源	国補助	
	府補助	440,000
	市債	
	その他	
一般財源		1,725,160
事業費内訳	報償金	646,560
	費用弁償	18,600
	事務業務委託料	1,500,000

事業の概要	子どもの健全育成の観点から、学校・家庭・地域が連携を強化し、地域教育の活性化を図り、教育コミュニティづくりを推進するため、各中学校区地域教育協議会（すこやかネット）の活動を支援する。また、学校支援コーディネーターを核として、学校教育支援活動がより円滑に行えるよう支援する。		
事業の目的	学校、家庭、地域の総合的な教育力の再構築をめざし、青少年の健全育成を図るとともに、学校支援コーディネーターを核とし、地域ボランティア人材の支援を幅広く得ることで学校の教育力を高める。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域教育協議会からの事業計画提出</li> <li>各地域教育協議会からの学校支援ボランティアの募集</li> <li>各地域教育協議会事務局会議の開催（年間2回）</li> <li>府主催ボランティア研修において各地域教育協議会の取組について発表</li> <li>学校支援コーディネーターによるボランティアと学校ニーズの調整及び活動の実施</li> <li>学校支援コーディネーター研修会の実施（府研修会参加）</li> <li>総合的教育力活性化事業全体会の開催（年間2回）</li> </ul>	人権行政推進の視点	子どもの健全育成をめざすとともに、学校・家庭・地域が連携することで、世代を超えた交流が深まり、地域社会の活性化と豊かな人間関係の醸成を図る。また地域社会全体で学校の様々な教育支援活動を実施することで、学校及び地域コミュニティの活性化を図る。

事業の評価	指標	活動指標	地域教育協議会主催行事への延べ参加人数【平成27年度設定】				
	目標値	指標を	16,000人以上を維持する。	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
					16,500人	16,000人	16,200人
	人件費	900,000円（正職員 0.1人）（非常勤職員等 人）					

事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域教育協議会の活動がより定着するとともに、拡大・拡充が図られている。</li> <li>学校支援コーディネーターを核として、学校・家庭・地域の連携がより推進されている。</li> <li>子どもたちの登下校の見守りや環境整備支援などの支援活動が充実するとともに、子育てにかかる課題の共有や子どもたちの健全育成に協同して取組むことにつながっている。</li> </ul>	人権行政推進の成果	地域教育協議会を中心とした様々な活動や学校支援活動により、学校および地域コミュニティの活性化、世代を超えた豊かな人間関係の構築が推進されている。
-------	---	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	学校支援コーディネーター同士の交流会を実施し、各地域教育協議会の好事例について共有することができた。今後、各地域教育協議会の活動がより拡大、拡充するための方策として、学校支援コーディネーターが他中学校区の地域教育協議会主催事業に参加できるように、大東市内で実施されている各地域教育協議会主催のイベント等の情報収集を積極的に行い、定期的な情報発信を行う。
----	--

平成28年度決算

事業名	進路選択支援事業
-----	----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	学校教育部	教育政策室
款	教育費	
項	社会教育費	
目	人権教育費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	2-2-3	

事業費総額		4,371,430
特定財源	国補助	
	府補助	1,147,000
	市債	
	その他	
一般財源		3,224,430
事業費内訳		事務業務委託料 4,371,430

事業の概要	すべての子どもたちが家庭事情や経済的理由等により進学をあきらめることなく、また、進学後においても中退することなく卒業から就職へ子どもたちそれぞれの夢や希望を実現することを支援するため、相談活動を通じて奨学金の活用、進学後の継続相談、自主活動や学習機会等の情報提供等を行う。		
事業の目的	すべての子どもたちが家庭事情や経済的理由等により進学をあきらめることなく、また、進学後においても中退することなく卒業から就職へ子どもたちそれぞれの夢や希望を実現することを支援する。		
事業のスケジュール	○相談窓口の設置 ①野崎人権文化センター (特定非営利活動法人大東野崎人権協会に委託) 月～土曜日午前9時～午後6時 (ただし、水・木曜日は午後8時30分まで) ②北条人権文化センター (特定非営利活動法人ほうじょうに委託) 月～金曜日午前9時～午後5時30分 (ただし、火・金曜日は午後8時30分まで)	人権行政推進の視点	進路選択支援相談は、奨学金活用や進学後の継続相談、さらには自主活動や学習機会等の情報提供を行うことを目的とし、子どもたちのそれぞれの夢や希望を実現するために必要とされる進学やその後の継続支援に貢献している。

事業の評価	指標	活動指標	相談件数【平成21年度設定】			
	目標値	平成28年度までに	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
	指標を	70件	にする。	76件	59件	114件
人件費	450,000円 (正職員 0.05人)			(非常勤職員等 人)		

事業の成果	事業に係る相談内容は、家庭の状況を細部にわたって把握する必要があり、ケースによっては相談者の心理的なケアも求められる。相談員が相談者に寄り添い、ていねいに相談に応じ、指導・助言・サポートを行うことで、相談者の課題に応じた支援を行うことができた。近年の社会状況から鑑みて、潜在的なニーズがあると推測されるため、積極的な周知によりニーズをキャッチする必要がある。	人権行政推進の成果	経済的な理由等により進路を断念することのないよう、相談者に寄り添い、関係機関と連携を行うなどていねいなとりくみが子どもの教育権の保障につながった。
-------	---	-----------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	進路に係る相談については、学校における進路指導が適切に行われていることに加え、高校授業料無償化等の影響もあり相談件数自体は近年減少傾向にある。しかしながら、相談内容によっては緊急性や継続的な支援が必要なもの、関係機関が連携して支援していく必要があるもの等が見られる。また、入試制度の変更、奨学金制度および進学先の多様化、保護者の雇用状況等さまざまな要因があり、今後も相談事業を継続し、相談者の個々の実情に合った、ていねいな相談を行う。
----	---

平成28年度決算

事業名	学力強化プロジェクト事業
-----	--------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	学校教育部	教育政策室
款	教育費	
項	教育総務費	
目	教育委員会総務費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	2-2-1	

事業費総額		2,957,514	
特定財源	国補助		
	府補助		
	市債		
	その他		
一般財源		2,957,514	
事業費内訳		非常勤職員報酬	2,830,000
		消耗品費	127,514

事業の概要	大東市立小・中学校における児童・生徒の学力向上を図るため、教育専門家や元校長等を中心とした学力強化プロジェクトチームを教育委員会事務局内に設置し、学力向上のため集中的な研究と実践を推進する。		
事業の目的	学力向上に特化した学力強化施策を企画・立案し、各校においてそれらを実践することで、学力強化に努めるとともに、総合的な教育の充実を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援チーム ⇒ 小・中学校全校訪問を実施。小学校12校117回、中学校8校88回、計20校205回実施</li> <li>・学力向上定期講座 ⇒ 8回（管外研修含む）実施</li> <li>・校長グループ会議 ⇒ 8回実施（夏季管理職研修交流含む）</li> <li>・基幹会議（推進会議を含む ⇒ 推進会議2回、基幹会議3回、計5回実施</li> <li>・担当指導主事訪問⇒毎月2回程度実施</li> </ul>	人権行政推進の視点	児童・生徒のさらなる学力充実を図ることで、確かな学力を定着させ、「生きる力」を育む基礎とする。

事業の評価	指標	成果指標	全国学力・学習状況調査の標準化得点（全国の平均正答数を100とした場合の比較得点）【平成27年度設定】			
	目標値	平成29年度までに指標を100以上にする。	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
	人件費	1,800,000円（正職員 0.2人）		（非常勤職員等	人）	

事業の成果	<p>学校支援チームによる指導・助言により、各教員が「授業を開く」機運が出てきた。教員が切磋琢磨し、授業力が見直されてきたこと、各校学力向上担当者がPDCA、とりわけ取組の検証をこれまで以上に意識し、実行できたことは成果である。</p> <p>平成28年8月に返却された全国学力・学習状況調査結果において、小学校は上昇するとともに、中学校においては、平成19年度の調査開始以来過去最高の数値であったことは、平成27年度からの本事業の成果である。</p>	人権行政推進の成果	学力向上につながる学校力の強化や授業力向上に係る支援を行うことで、子どもたちの学習意欲を喚起し、「生きる力」の基礎となる学力の向上に寄与している。
-------	--	-----------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	<p>各学校の学力向上に対する目標の具現化を図るべく、学力向上強化プロジェクトチームの取組を平成27年度より進めてきた。取組の進捗確認や方向性の共有として基幹会議の開催はもとより、推進会議では教育委員も参加し交流を行うことができた。各アドバイザーが学力向上につながる学校力の強化や授業力向上に係る支援を行うことができた。学力向上定期講座では、今後学力向上担当者が各校の中心となり、各校が主体的に学力向上施策を行っていけるようにしていく。</p> <p>2年目の取組として、各校へは事業が浸透してきたが、3年目に向け、一層主体的に各校が取組を推進していけるようにしていく。</p>
----	---

平成28年度決算

事業名	青少年健全育成事業(野崎)
-----	---------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位:円)

所属	学校教育部 <small>教育政策室 野崎青少年教育センター</small>
款	教育費
項	社会教育費
目	青少年教育センター費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2-1-3

事業費総額		972,506
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	9,060
一般財源		963,446
事業費内訳	報償金	770,999
	普通旅費	8,230
	消耗品費	181,557
	使用料及び賃借料	11,720

事業の概要	青少年の学習、文化、スポーツ、レクリエーションその他自主的な活動を支援する事業や人権教育、生涯学習等に関する教室、講習を推進する。		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の健やかな育成及び人権意識の高揚を図る。</li> <li>・青少年の自主的、主体的な諸活動の発展向上を支援する。</li> <li>・人権教育の推進を図る。</li> </ul>		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間教室 ①学力向上ゼミ事業(毎土曜日小学4年生～中学3年生)</li> <li>②書道教室(毎水曜日)</li> <li>・夏期教室 ①セミの自然観察会(1回)</li> <li>②ふしぎ発見教室(1回)</li> <li>③キッズ・あーとクラブ(2回)</li> <li>④市内工場見学会(1回)</li> <li>⑤人権教室(1回)</li> <li>・キッズ・クッキング(4回)</li> <li>・有償ボランティア事業(毎土曜日4H・夏季期間)</li> <li>・ファミリー自然観察会(年1回)</li> <li>・地域交流活動促進(しじょっこ地域協議会活動)</li> <li>・工作教室(随時)</li> <li>・各種イベント(餅つき、お楽しみ会)</li> <li>・センター情報誌「で・あ・い」発行 隔月1回</li> </ul>	人権行政推進の視点	人権教育に視点をいただいた教室・事業を進め、青少年の健全育成及び人権意識の高揚を推進する。

事業の評価	指標	成果指標	事業参加率【平成28年度設定】			
	目標値	平成30年度までに	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
	指標を	90%にする。		79%	75%	77%
人件費	20,100,000円(正職員 1.2人)		(非常勤職員等 3.1人)			
事業の成果	事業全体を見直し実施回数の増加や新たな事業を展開し、魅力あるセンターづくりに努め、また、事業を通じ健やかな体と他人を思いやる心や規範意識などを育み、社会の一員として成長することを支援するとともに、学力向上ゼミ等により基礎学力の向上を図った。			デイサービスでの異年齢交流や教室事業を通じて、「他人と協力する」「他人を思いやる心」という基本を経験することで、青少年の健やかな育成および人権意識の高揚を図った。		
今後の方向性	○継続			廃止検討		完了
説明	子ども達の状況は、ますます厳しいものになっており、子ども達の基本的な生活習慣の欠如、学習意識や責任感の低下、社会的自立の遅れなどが指摘されている。青少年が学習する機会や他者と積極的にコミュニケーションを図る機会のある場として、また、「安全」「安心」を感じることが出来る居場所機能として、子ども達の健全育成を今後とも図っていく必要がある。					

平成28年度決算

事業名	青少年健全育成事業(北条)
-----	---------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位:円)

所属	学校教育部 <small>教育政策室 北条青少年教育センター</small>
款	教育費
項	社会教育費
目	青少年教育センター費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2-1-3

事業費総額		1,027,291
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	87,860
一般財源		939,431
事業費内訳	報償金	770,500
	消耗品費	131,485
	燃料費	2,200
	賄材料費	59,346
	使用料及び賃借料	3,960
	庁用器具購入費	59,800

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の健全な育成を推進するため、学習・文化・スポーツに関する取組や自主的活動を支援する事業やイベント、人権教育、生涯学習等に関する教室等を企画・実施。</li> <li>・不登校・学習・いじめ等の相談に応じるための教育相談の場を提供する。</li> <li>・障がい児との交流の場として、支援学校生とセンター利用者の交流事業実施。</li> </ul>		
事業の目的	青少年の居場所づくりを推進する。学校・家庭・地域とともに連携をとりながら、生涯学習機能の充実や人権問題の解決をめざした青少年の健全育成を図る。		
事業のスケジュール	1. 青少年の居場所として自主的活動(月～土) 2. 長期教室 ①第1・2・3土曜(ダンス) ②第2・4水曜(習字) ③第4土曜(農園) ④音楽 3. 短期教室 ①料理 ②太鼓 ③スポーツ ④異文化 ⑤工作 4. 特別活動 ①収穫祭&平和人権のつどい ②ロボット工作・ゲーム大会(産業大テクノフリース部共催) 5. 北条中学校区ふれ愛協議会関係 ①PTA合同社会見学 ②ふれ愛フェスティバル ③親子釣り大会 6. その他事業 ①もちつき大会 ②夏のタベ ③情報発信事業 ④障がい者、不登校児童生徒支援事業 ⑤センターまつり&ライブ(センター教室生・利用団体発表) 7. 学力向上推進事業 毎土曜日小学校4～6年生	人権行政推進の視点	新規登録者への説明会や各種の事業を通じて子どもの発達段階に応じた人権教育や啓発を進める場を提供する。

事業の評価	指標	成果指標	事業参加率【平成23年度設定】			
	目標値	平成29年度までに	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
		指標を 80% にする。		70.8%	70.8%	74.5%
	人件費	26,100,000 (正職員 2.1 人)		(非常勤職員等 2.4 人)		

事業の成果	①遊び、スポーツ、文化、教室活動、大東市在住専用活動「だいてうday」夜間活動などを通じて、互いに交流を深め、いい居場所づくりができた。また、北条ふれ愛フェスティバル等、地域や学校と連携できた。 ②音楽・習字など各種教室(年183回)実施し、学習と表現力の向上ができた。 ③障がい者との交流の場として、支援する団体が、月1回土曜日や午前中に活動し、来館者と交流することで人権意識を高めた。	人権行政推進の成果	センター事業や新規登録者の説明会等を通じて、参加者や利用者の人権問題の啓発を行った。
-------	--	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	子どもたちの居場所づくりを基本とし、体育館、プレイルーム、運動場、工作室等を利用した異年齢交流や障害者団体、高齢者の方々へのセンター利用を促進する。また、地域との連携事業として、学校、地域、家庭、センターが連携し、事業を実施し、参加者相互の交流を深める。 山間部の立地を生かし、草花、虫、渡り鳥の観察など自然にふれ合い豊かな感性を育む。また農園施設を活用した農園作業を体験し、野菜の収穫と食することの喜びを実感させる。音楽、異文化、スポーツ教室など子どもたちのニーズに即した展開を図る。農園活動・こどもまつり&ライブ等に支援学校生・保護者の参加を呼びかけ、障がい児との交流の場として、継続実施する。 今後も(社)全国学習塾協会に依頼し、小学4年生～6年生(算数)を対象に学力向上を図る。
----	---

平成28年度決算

事業名	学校通学路整備事業
-----	-----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	学校教育部	学校管理課
款	教育費	
項	教育総務費	
目	教育委員会総務費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	2-2-2	

事業費総額		3,925,800
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		3,925,800
事業費内訳		事務業務委託料 3,925,800

事業の概要	「大東市立小学校統合実施計画」に基づき、北条小学校・四条北小学校に指定されている通学路の登下校時における児童の安全を確保及び全小学校の通学路の点検を実施する。		
事業の目的	児童の通学路の安全を確保する。		
事業のスケジュール	四条北小学校新通学路の登下校時の交通誘導及び通学路の点検業務を実施	人権行政推進の視点	通学路を整備することにより、通学時の児童の安全を確保する。

事業の評価	指標	成果指標	新たに指定された通学路の整備進捗率【平成26年度設定】			
	目標値	平成28年度までに	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
		指標を100%にする。		100%	100%	100%
人件費	900,000円 (正職員 0.1人) (非常勤職員等 人)					

事業の成果	通学時の児童の安全確保が図れた。	人権行政推進の成果	通学路を整備することにより、通学時の児童の安全を確保することができた。
-------	------------------	-----------	-------------------------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	引き続き、新通学路の交通誘導および大東市内全小学校の通学路の再点検を行う。
----	---------------------------------------

平成28年度決算

事業名	小学校非構造部材耐震化事業
-----	---------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位:円)

所属	学校教育部	学校管理課
款	教育費	
項	小学校費	
目	小学校改修事業費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	2-2-2	

事業費総額		19,392,480
特定財源	国補助	6,846,000
	府補助	
	市債	12,400,000
	その他	
一般財源		146,480
事業費内訳	設計委託料	205,200
	工事監理委託料	448,200
	【繰越明許】	
	新設改良工事請負費(国)	18,739,080

事業の概要	各小学校の校舎・体育館の構造部分については、既に耐震補強を完了しているが、建物内外の非構造部材については未対応である。 先の東日本大震災では、非構造部材の被害が顕著であったことから、災害時には避難所ともなる体育館の非構造部材の改修等を先行して行う。		
事業の目的	災害時に学校施設や設備の損傷を最小限にとどめるため、十分な耐震性能を確保し、安全で豊かな教育環境の整備を図る。		
事業のスケジュール	平成28年度に三箇小学校、灰塚小学校の体育館非構造部材耐震化事業を完了する。	人権行政推進の視点	体育館の非構造部材の改修を行うことにより、学校生活における児童の安全を確保する。

事業の評価	指標	成果指標	体育館非構造部材耐震化進捗率【平成27年度設定】				
	目標値	平成28年度までに指標を100%にする。		実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
	人件費	4,500,000円(正職員0.5人)					(非常勤職員等 人)

事業の成果	災害時には避難所ともなる体育館において非構造部材の耐震化事業を行い安全性を確保した。	人権行政推進の成果	体育館の非構造部材の改修を行うことにより、学校生活における児童の安全を確保できた。
-------	--	-----------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	今後も引き続き非構造部材の耐震化および老朽化対策について計画的に実施し、教育環境の改善と安全な学校環境の整備の推進を図る。
----	---



平成28年度決算

事業名	中学校非構造部材耐震化事業
-----	---------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	学校教育部	学校管理課
款	教育費	
項	中学校費	
目	中学校改修事業費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	2-2-2	

事業費総額		36,594,720
特定財源	国補助	12,208,000
	府補助	
	市債	22,200,000
	その他	
一般財源		2,186,720
事業費内訳	設計委託料	2,484,000
	工事監理委託料	695,520
	【繰越明許】 新設改良工事請負費(国)	33,415,200

事業の概要	各中学校の校舎・体育館の構造部分については、既に耐震補強を完了しているが、建物内外の非構造部材については未対応である。 先の東日本大震災では、非構造部材の被害が顕著であったことから、災害時には避難所ともなる体育館の非構造部材の改修等を先行して行う。		
事業の目的	災害時に学校施設や設備の損傷を最小限にとどめるため、十分な耐震性能を確保し、安全で豊かな教育環境の整備を図る。		
事業のスケジュール	平成28年度に諸福中学校、大東中学校の体育館非構造部材耐震化事業及び谷川中学校の校舎改修設計業務を完了する。	人権行政推進の視点	体育館の非構造部材の改修を行うことにより、学校生活における生徒の安全を確保する。

事業の評価	指標	成果指標	体育館非構造部材耐震化進捗率【平成27年度設定】			
	目標値	平成28年度までに	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
		指標を	100%	にする。	100%	63%
	人件費	4,500,000円(正職員0.5人)(非常勤職員等 人)				

事業の成果	災害時には避難所ともなる体育館において非構造部材の耐震化事業を行い安全性を確保した。	人権行政推進の成果	体育館の非構造部材の改修を行うことにより、学校生活における生徒の安全を確保できた。
-------	--	-----------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	今後も引き続き非構造部材の耐震化および老朽化対策について計画的に実施し、教育環境の改善と安全な学校環境の整備の推進を図る。
----	---

平成28年度決算

事業名	放課後子ども教室推進事業
-----	--------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	生涯学習部	生涯学習課
款	教育費	
項	社会教育費	
目	社会教育総務費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	2-1-1	

事業費総額		1,427,177
特定財源	国補助	
	府補助	950,000
	市債	
	その他	
一般財源		477,177
事業費内訳	報償金	1,059,750
	消耗品費	367,427

事業の概要	全小学校の平日の放課後や土曜に、小学校の余裕教室を活用し、地域住民の参画を得ながら子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、補充学習や体験学習、文化活動などを児童クラブと情報の共有化を図りながら実施する。		
事業の目的	市内全小学校において、全児童を対象とする放課後の安全・安心な活動拠点を設ける。		
事業のスケジュール	市内12小学校で、それぞれの学校に関わる地域の実情に応じて、将棋教室、伝承遊び、読み聞かせなどの子ども教室を実施する。また、児童の学力向上と学習習慣の定着を図る学習教室や英語教室を実施する。合わせて、放課後児童クラブとの情報の共有などの連携を図る。	人権行政推進の視点	子どもの人権が尊重され、安全・安心な場所で感性豊かに、健やかに成長できる環境づくりを図る。

事業の評価	指標	成果指標	放課後子ども教室開催回数【平成26年度設定】			
	目標値	平成28年度までに	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
		指標を	700回	にする。	814回	720回
	人件費	1,800,000円 (正職員 0.2人) (非常勤職員等 人)				

事業の成果	全ての小学校で放課後子ども教室を実施することができ、また、放課後児童クラブと情報の共有などの連携を図ることができた。	人権行政推進の成果	子どもの人権を尊重しながら安全な居場所を確保するとともに地域全体で子どもを育む意識の醸成ができた。
-------	--	-----------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	国の「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」制度を活用して実施できることや事業実施の希望も強いことから、平成29年度も継続実施する。
----	---

平成28年度決算

事業名	子ども安全見守り事業
-----	------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位:円)

所属	生涯学習部	生涯学習課
款	教育費	
項	社会教育費	
目	青少年対策費	
自治基本条例根拠条文	第23条、第25条	
総合計画コード	2-3-4	

事業費総額		920,200
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		920,200
事業費内訳	消耗品費	885,200
	食糧費	35,000

事業の概要	市内12小学校区で行われている子ども安全見守り活動を支援する。		
事業の目的	子どもたちの登下校時において通学路を中心に保護者・地域住民・学校が見守り活動を実施することで、不審者等から子どもたちを守る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学路を中心とした不審者の監視</li> <li>見守り隊の方に腕章、ベスト、帽子等の必要な物品の支給</li> <li>小学校区ごとに、四條畷警察署職員を講師に招いて、見守り活動の在り方や危険情報等の研修を実施</li> <li>見守り隊の方へ教育委員会より感謝状の贈呈を実施</li> </ul>	人権行政推進の視点	青少年の健全育成のために、日常の声かけなどを通して豊かな心を育て、平和なまちづくりをめざす。

事業の評価	指標	成果指標	子どもの安全見守り活動(隊)への参加人数【平成26年度設定】			
	目標値	平成28年度までに	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
	指標を	4,200人	にする。	3,995人	4,112人	4,190人
人件費	1,800,000円(正職員0.2人)(非常勤職員等 人)					

事業の成果	保護者・地域住民・学校が見守り活動に取り組むことにより、子どもたちと地域住民の交流が促進され、子どもたちの安全が確保された。また、四條畷警察署職員を講師に招き見守り活動の諸注意等研修を実施するとともに、見守り活動に必要な物品を購入し支援した。長年見守り活動をされている方へ教育委員会から感謝状を贈呈することで、各校の活動者の把握ができた。	人権行政推進の成果	事業を通して、青少年の健全育成を図ることができた。
-------	---	-----------	---------------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	不審者等から子どもたちを守るため、保護者や地域住民・学校が協力して見守り活動を行うことで、地域における犯罪の抑止効果も期待できることから、登下校時の安全確保を行う見守り活動の支援を実施する。また、見守り活動支援の充実のために、見守り活動の在り方に関する研修や感謝状の贈呈を引き続き実施していく。
----	---

平成28年度決算

事業名	文化財保護整備事業
-----	-----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	生涯学習部	生涯学習課
款	教育費	
項	社会教育費	
目	文化財保護費	
自治基本条例根拠条文	前文	
総合計画コード	4-2-1	

事業費総額		914,476	
特定財源	国補助		
	府補助		
	市債		
	その他		
一般財源		914,476	
事業費内訳		報償金	35,000
		費用弁償	5,260
		事務業務委託料	874,216

事業の概要	本市の歴史的な遺産の資料収集、調査、確認、整理等を実施し、報告書等でその内容を公表するとともに、保存活用の方法等を検討して実施する。また、市民に対して周知のための展示、見学会の開催を行う。		
事業の目的	地域文化資源の保存と活用を図り、文化財行政を推進していく。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>【大東市史漫画作成】</li> <li>・古代編（シナリオ・ネーム作成）</li> <li>古墳時代（堂山古墳群）を中心に、古代の大東市の歴史を漫画で紹介</li> <li>【平野屋新田会所跡整備】</li> <li>・市民サポーター活動実施</li> <li>展示や見学会の実施</li> </ul>	人権行政推進の視点	市民が地域の文化・歴史に触れ、自分たちのまちを知ること、そこに愛着が生まれ、心豊かで支え合うまちづくりに自ら参画する意思の向上促進に寄与する。

事業の評価	指標	成果指標	平野屋新田会所跡の保存整備進捗率【平成23年度設定】			
	目標値	平成28年度までに	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
		指標を70%にする。		70%	60%	45%
	人件費	4,500,000円（正職員 0.5人）（非常勤職員等 人）				

事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古代の大東の歴史を小中学生向けにわかりやすく紹介した漫画の作成に着手し、シナリオ・ネームを完成させた。</li> <li>・特別展「よみがえる平野屋新田会所」を開催し、平野屋新田会所跡の歴史を多面的な視野から紹介した。</li> <li>・平野屋新田会所市民サポーター会議の自主企画によるパネル展・見学会等を開催した他、新たに四会所交流事業にも参加した。</li> <li>・平野屋新田会所跡の整備計画案を策定した。</li> </ul>	人権行政推進の成果	市民が地域の文化・歴史に触れ、自分たちのまちを知ること、そこに愛着が生まれ、心豊かで支え合うまちづくりに自ら参画する意思の向上促進に寄与することができた。
-------	---	-----------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	<p>歴史的資産を活用したまちづくりは、市民に郷土に誇りをもたせ郷土愛を育むために必要であり、今後も下記の事業を実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市史漫画古代編を刊行し、市内外に発信するとともに、漫画を活用した講座や見学会の実施を検討する。</li> <li>●平野屋新田会所跡整備に対する市民の理解を広げるため、市民サポーターと協力して地域住民や教育機関・関係団体との交流・連携を進める。また、会所跡周辺の水路・樋門の調査にも着手する。</li> </ul>
----	---

平成28年度決算

事業名	飯盛城跡保存整備活用事業
-----	--------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	生涯学習部	生涯学習課
款	教育費	
項	社会教育費	
目	文化財保護費	
自治基本条例根拠条文	前文	
総合計画コード	4-2-1	

事業費総額		14,257,492
特定財源	国補助	5,994,000
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		8,263,492
事業費内訳	臨時職員給	318,080
	報償金	136,000
	費用弁償	21,100
	消耗品費	172,728
	印刷製本費	123,938
	施設修繕料	1,188,000
	通信運搬費	4,346
	事務業務委託料	11,879,120
	庁用器具購入費	414,180

事業の概要	飯盛城跡の国史跡指定に向けた調査・研究と指定後の保存と活用、整備を行い、本市の歴史的シンボルや観光資源として活用を図る。		
事業の目的	飯盛城跡についての歴史や構造を学術的に調査を行い、その歴史的意義を明らかにして、その成果を広く周知することで、市民の本市への愛着を高める。		
事業のスケジュール	平成28年度 7月 赤色レーザー測量実施 7月 展望台修繕工事完了 9月 専門委員会 11月 シンポジウム開催 (NPOとの共催) 2～3月 確認調査実施 (現地見学会の開催) 2月 専門委員会 (四條畷市) 平成28～30年度 確認調査・文献資料調査・航空測量調査 平成31～32年度 報告書作成・史跡指定申請 平成33年度 史跡指定 平成33年度以降 保存管理計画・公有化・整備計画	人権行政推進の視点	市民が地域の文化・歴史に触れ自分たちのまちを知ること、そこに愛着が生まれ心豊かで支え合うまちづくりに自ら参画する意思の向上促進に寄与することができた。

事業の評価	指標	飯盛城跡の国史跡指定【平成27年度設定】				
	目標値	平成33年度までに	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
	指標を	100%にする。		20%	—	—
人件費	10,500,000円 (正職員 1人)		(非常勤職員等 0.5人)			

事業の成果	・飯盛城跡の赤色レーザー測量調査、確認調査を実施し、城の構造や規模を知る手がかりとなる新たな成果が得られた。 ・確認調査期間中に実施した現地見学会や、飯盛城の関連講座やシンポジウムには多くの市民が参加し、関心の高いことがうかがえた。	人権行政推進の成果	市民が地域の文化・歴史に触れ自分たちのまちを知ること、そこに愛着が生まれ心豊かで支え合うまちづくりに自ら参画する意思の向上促進に寄与することができた。
-------	---	-----------	---

今後の方向性	○継続 廃止検討 完了
--------	-------------

説明	・飯盛城跡の各種調査等を引き続き実施し、その成果を多様な広報媒体や関連講座、シンポジウム、現地見学会等の機会を通じて積極的に発信することで、より多くの市民に関心を持っていただき、国史跡指定について理解と協力を得られるよう努めていく。 ・平成29年4月に飯盛城が「続日本100名城」に認定され、今後公式ガイドブックの発刊やスタンプラリー等のイベント開催が予定されているため、全国から多くの方に飯盛城跡を訪れていただけるよう、歴史民俗資料館の展示やホームページ等の充実を図る。
----	---

平成28年度決算

事業名	市民文化自主事業
-----	----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	生涯学習部	生涯学習課
款	教育費	
項	社会教育費	
目	総合文化センター費	
自治基本条例根拠条文	前文	
総合計画コード	4-2-2	

事業費総額		6,430,251	
特定財源	国補助		
	府補助		
	市債		
	その他		
一般財源		6,430,251	
事業費内訳		事務業務委託料	3,076,000
		その他団体補助金	3,354,251

事業の概要	市が主催または後援する自主事業として、優れた舞台芸術を、市民にとって最も身近な公共ホールであるサーティホールで開催する。		
事業の目的	幅広い世代の市民に、気軽に良質の舞台芸術に親しんでいただく機会を提供することにより、市民文化意識の高揚を図る。		
事業のスケジュール	実行委員会議を年6回開催して実施事業内容を決定 9/24 エコ・ラッピン20周年凱旋ライブ 入場者数 1,131人 10/7 大阪交響楽団「無料公開リハール」 入場者数 1,017人 10/23 0歳から楽しむファミリーコンサート 入場者数 205人 12/3 ワインコンサート入野みえ&安川忠之 ジョイントコンサート 入場者数 98人 1/19 ニッポイ名作シリーズ「ミュージカル人形劇 (市内小学2年生招待) 入場者数 1,070人 2/9 NHK新BS日本のうた公開収録 入場者数 934人	人権行政 推進の視点	文化は、多様な歴史やそこで暮らす人々の価値観から形成されてきたものであり、人間らしく生きるための糧となり、人間相互の連帯感を生みだし共に生きる社会基盤を形成する。

事業の評価	指標	成果指標	公演入場者数【平成24年度設定】			
	目標値	平成28年度までに	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
	指標を	3,500人にする。		4,455人	2,033人	4,884人
人件費	1,800,000円 (正職員 0.2人) (非常勤職員等 人)					

事業の成果	市制施行60周年記念事業として、優れた内容の舞台芸術を市民に提供できた。特別な取り組みとして、人形劇ミュージカルを市内小学校2年生を招待して実施した。NHK新BS日本のうたの公開収録を実施し市外からも多くの人が大東市を訪れ市民と共に盛り上がり、本市のPRにもつながった。すべての公演について、アンケート結果から、参加者の満足度が高いことがわかった。	人権行政 推進の成果	多様な文化に触れる機会を提供するとともに、芸術・文化を通じて交流と学びを深める場を設けることができた。
-------	--	---------------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	市民団体の代表で構成された実行委員会で議論し、市民ニーズに応じた舞台芸術の提供に努めている。市民の嗜好が多様多様になり、多くの人を集めにくい状況にあるが、28年度は全公演でほぼ満席で、いずれも好評を博した。今後も市民ニーズを把握しながら、事業全体の在り方も含めて検討を進めていく。
----	--

平成28年度決算

事業名	市民文化振興事業
-----	----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	生涯学習部	生涯学習課
款	教育費	
項	社会教育費	
目	総合文化センター費	
自治基本条例根拠条文	前文	
総合計画コード	4-2-2	

事業費総額		3,302,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		3,302,000
事業費内訳		事務業務委託料 3,302,000

事業の概要	市民が広く参加する大東市民文化祭を総合文化センターで行う。催しは、舞台の部と展示の部に分かれ、舞台の部では、舞踊、詩吟、謡曲、ダンス、コーラス、演奏、マジック等の発表が行われ、展示の部では、書、絵画、生け花、写真、俳句、手工芸、アートフラワー、こども会フェスティバルのポスター等が展示される。		
事業の目的	生涯学習や文化活動の日頃の活動を発表する場を提供し、発表者に向上心や達成感、生きがいを感じていただき、本市の文化活動のさらなる発展をめざす。		
事業のスケジュール	第61回大東市民文化祭 開催日：平成28年11月3日（祝）～6日（日） 会 場：総合文化センター 参加者総数 45,528人 【舞台の部】 出演者2,923人 観客数16,030人 【展示の部】 出展者1,588人 観客数24,987人	人権行政推進の視点	それぞれの地域の文化は、多様な歴史やそこで暮らす人々の価値観から形成されてきたものであり、文化の交流は相互理解を促す。

事業の評価	指標	成果指標	参加者数【平成25年度設定】			
	目標値	平成28年度までに	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
		指標を	55,000人	にする。	45,528人	45,628人
	人件費	90,000円（正職員 0.01人）（非常勤職員等 人）				

事業の成果	昨年度に比べると参加人数は減っているが、舞台発表や展示等の申込み団体数が増加しており、市民に日頃の生涯学習・文化活動の成果を発表する場を提供することができた。	人権行政推進の成果	多様な文化に触れる機会を提供するとともに、芸術・文化を通じて交流と学びを深める場を設けることができた。
-------	---	-----------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	大東市民文化祭は、生涯学習活動を行っている人たちの日頃の活動の成果を発表する場や団体交流の場であり、市民の間で定着している事業であることから、今後も継続していく。
----	---

平成28年度決算

事業名	市民体育大会委託事業
-----	------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	生涯学習部	スポーツ振興課
款	教育費	
項	保健体育費	
目	保健体育総務費	
自治基本条例根拠条文	第22条	
総合計画コード	2-1-2	

事業費総額		1,895,320
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		1,895,320
事業費内訳		賞賜金 31,450
		事務業務委託料 1,863,870

事業の概要	市民の健康増進と体力向上を図るとともに、スポーツの普及・発展のため、春の部11種目と秋の部8種目の競技大会を体育協会に委託のもと、市民体育大会等で開催する。		
事業の目的	広く市民の間にスポーツを振興し、市民の健康増進と生涯スポーツの推進を図る。		
事業のスケジュール	<p>【春の部(5~7月)】 11種目：卓球、ソフトテニス、軟式野球、ソフトボール、相撲、バドミントン、バレーボール、バスケットボール、グラウンド・ゴルフ、ソフトバレーボール、カローリング 参加者数：4,439人(総合開会式参加者含む)</p> <p>【秋の部(10~11月)】 8種目：空手道、剣道、柔道、山岳、テニス、バスケットボール、ゲートボール、卓球 参加者数：1,516人</p>	人権行政推進の視点	<p>広く市民の間にスポーツを振興することにより、健康維持および地域コミュニティの形成を目指す。</p>

事業の評価	指標	成果指標	参加者数【平成28年度設定】			
	目標値	平成28年度までに 指標を 5,000人 にする。	実績値	平成28年度 5,955人	平成27年度 4,501人	平成26年度 4,517人
	人件費	900,000円 (正職員 0.1人) (非常勤職員等 人)				

事業の成果	市民が各競技大会に参加することにより、各競技スポーツ人口の拡大および競技力の向上につながっている。	人権行政推進の成果	スポーツを通じた地域コミュニティの形成につなげることができた。
-------	---	-----------	---------------------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	市民4,500人~5,000人が参加する大きな大会であることや、各競技団体に加盟していない人も参加できることからスポーツ人口の拡大および競技力向上を図るため、継続する必要がある。
----	---



平成28年度決算

事業名	スポーツ団体育成事業
-----	------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	生涯学習部	スポーツ振興課
款	教育費	
項	保健体育費	
目	保健体育総務費	
自治基本条例根拠条文	第22条	
総合計画コード	2-1-2	

事業費総額		1,512,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		1,512,000
事業費内訳		事務業務委託料 1,512,000

事業の概要	体育協会加盟の17団体がスポーツ振興を図ることを目的として、団体別に「スポーツデー」として競技会、講習会、指導教室を開催する。		
事業の目的	生涯スポーツの社会の実現を目指し、市民スポーツの振興と各連盟の育成を図る。		
事業のスケジュール	体育協会加盟の17団体がそれぞれ、「市民スポーツデー」として各種競技会、講習会、指導教室を企画、実施した。	人権行政推進の視点	スポーツを通じて、市民が市民を認め、お互いを尊重できる意識の向上を図る。

事業の評価	指標	成果指標	参加者数【平成28年度設定】			
	目標値	平成28年度までに	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
		指標を		2,280人	2,538人	2,816人
	人件費	450,000円 (正職員 0.05人) (非常勤職員等 人)				

事業の成果	市民が気軽に参加できるスポーツ教室等を実施することで、スポーツ活動に参加する機会が増えた。	人権行政推進の成果	スポーツを通して地域コミュニティの形成につなげることができた。
-------	---	-----------	---------------------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	生涯スポーツ社会の推進と市民のスポーツへの参加促進を図るため、今後も各団体の育成に努めながら、継続していく必要がある。市民の健康増進と競技スポーツの普及を図れる事業を実施するなど、企画を工夫し、参加人数を増やしながら、団体の育成を推進する。
----	--

平成28年度決算

事業名	大東市ニュースポーツフェスティバル事業
-----	---------------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	生涯学習部	スポーツ振興課
款	教育費	
項	保健体育費	
目	保健体育総務費	
自治基本条例根拠条文	第22条	
総合計画コード	2-1-2	

事業費総額		470,000
特定財源	国補助	141,000
	府補助	71,000
	市債	
	その他	
一般財源		258,000
事業費内訳		事務業務委託料 470,000

事業の概要	障害者(児)スポーツのデモンストレーションと誰もが気軽に楽しめるニュースポーツを体験できるイベントを開催する。		
事業の目的	障害者(児)の社会参加と生涯スポーツの推進を目指し、誰もが体力に応じてニュースポーツを楽しむ機会の提供とノーマライゼーションへの理解を深めることを目的として実施する。		
事業のスケジュール	平成29年3月11日(土) 市民体育館で開催 ①車椅子ツインバスケットボールの紹介と体験 ②各種ニュースポーツの紹介&体験	人権行政推進の視点	障害者(児)の社会参加と生涯スポーツの推進を目指し、共にスポーツを楽しむ機会を提供することで、お互いの人権への意識を向上していく。

事業の評価	指標	成果指標	参加者数【平成28年度設定】			
	目標値	平成28年度までに 指標を 150人 にする。	実績値	平成28年度 105人	平成27年度 94人	平成26年度 109人
	人件費	1,800,000円 (正職員 0.2人) (非常勤職員等 人)				
事業の成果	誰もが気軽にできるニュースポーツを紹介し、障害者(児)が共にスポーツを楽しむことで、障害者(児)の社会参加の促進とノーマライゼーションの理解を深めることができた。		人権行政推進の成果	スポーツを通して障害者(児)の社会参加と生涯スポーツの推進を目指し、共にスポーツを楽しむ機会を提供することで、お互いの人権への意識を向上することができた。		
今後の方向性	○継続 廃止検討 完了					
説明	障害者(児)スポーツのデモンストレーションを通じて健常者が障害者(児)スポーツへの理解を深めるとともに、障害者(児)と健常者との交流する機会を提供することにより、障害者(児)スポーツの普及と生涯スポーツの振興の推進を図るために継続する。					

平成28年度決算

事業名	市制施行60周年記念スポーツ事業
-----	------------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	生涯学習部	スポーツ振興課
款	教育費	
項	保健体育費	
目	保健体育総務費	
自治基本条例根拠条文	第20条、第22条	
総合計画コード	2-1-2	

事業費総額		5,721,063
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	3,183,000
一般財源		2,538,063
事業費内訳	手数料	140,400
	使用料及び賃借料	20,000
	その他団体補助金	5,560,663

事業の概要	市制施行60周年を記念し、既存の2事業（スポーツカーニバル、マラソン大会）を市民運動会と、だいたい河内街道マラソンとして拡充して実施。市民運動会は住道中学校周辺で実施し、マラソンは最長コースで公道を利用した大会を実施する。また、夏期巡回ラジオ体操を誘致し、開催する。		
事業の目的	スポーツを通じて市制施行60周年を祝うことで大東市の魅力発信を行うと共に、市民の健康増進と大東市への愛着と更なる地域活性化を図る。		
事業のスケジュール	①夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会 ・平成28年8月31日（水） ・参加者数：約1,000人 ②市民運動会 ・平成28年10月10日（月・祝） ・参加者数：1,224人 ③だいたい河内街道マラソン ・平成28年11月13日（日） ・参加者数：914人 ④NHKジュニアバレーボール教室 ・平成28年12月18日（日） ・参加者数：218人	人権行政推進の視点	あらゆる世代の人が参加することにより、人とのふれあいの大切さを知るとともに、スポーツを通じてお互いに尊重し合う気持ちを育む。

事業の評価	指標	成果指標	のべ参加人数【平成27年度設定】			
	目標値	平成28年度までに	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
		指標を	2,500人	にする。	3,356人	—
	人件費	3,600,000円（正職員 0.4人）（非常勤職員等 人）				

事業の成果	市制施行60周年記念スポーツイベントでは、社会教育関係団体の協力により、周年事業として魅力のあるスポーツイベントを実施できた。また、多くの市民に参加いただき、スポーツを通じて大東市の魅力を市内外に大いに発信することができ、市民の健康増進と大東市への愛着と更なる地域活性化を推進することができた。	人権行政推進の成果	あらゆる世代の人が参加することにより、スポーツを通じて、お互いを理解し、尊重し合う中で共に喜び楽しむ機会を提供することができた。
-------	---	-----------	--

今後の方向性	継続	廃止検討	○完了
--------	----	------	-----

説明	平成29年度は、小学生から高齢者まで参加できるスポーツカーニバルとマラソン大会に戻し、市民の健康保持・増進、または生涯スポーツの振興を図るためにも継続していく。
----	--